

個人投資家向け会社説明会

当社事業と中期経営計画のご紹介

ERIホールディングス株式会社

平成28年9月8日 証券コード 6083



ERIグループのご紹介

中期経営計画

1. ERIの中核業務とマーケット
2. 注力する成長分野
3. 新しい分野への挑戦
4. 業績推移と計画

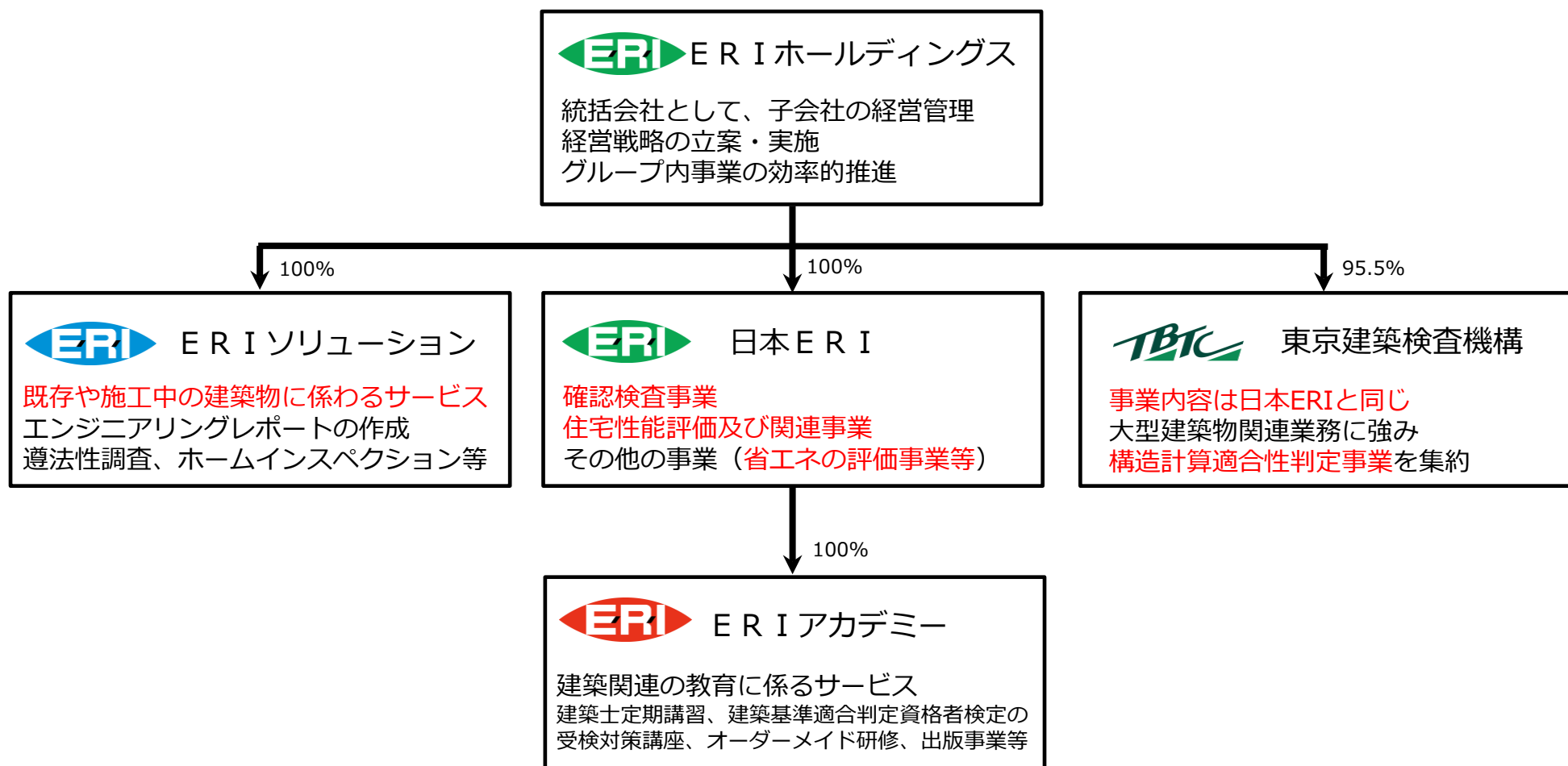
ご参考資料 株式情報
会社情報

ERIグループのご紹介

平成11年11月 民間第1号の指定確認検査機関として日本ERI株式会社を設立。

平成25年12月 純粋持株会社としてERIホールディングス設立。

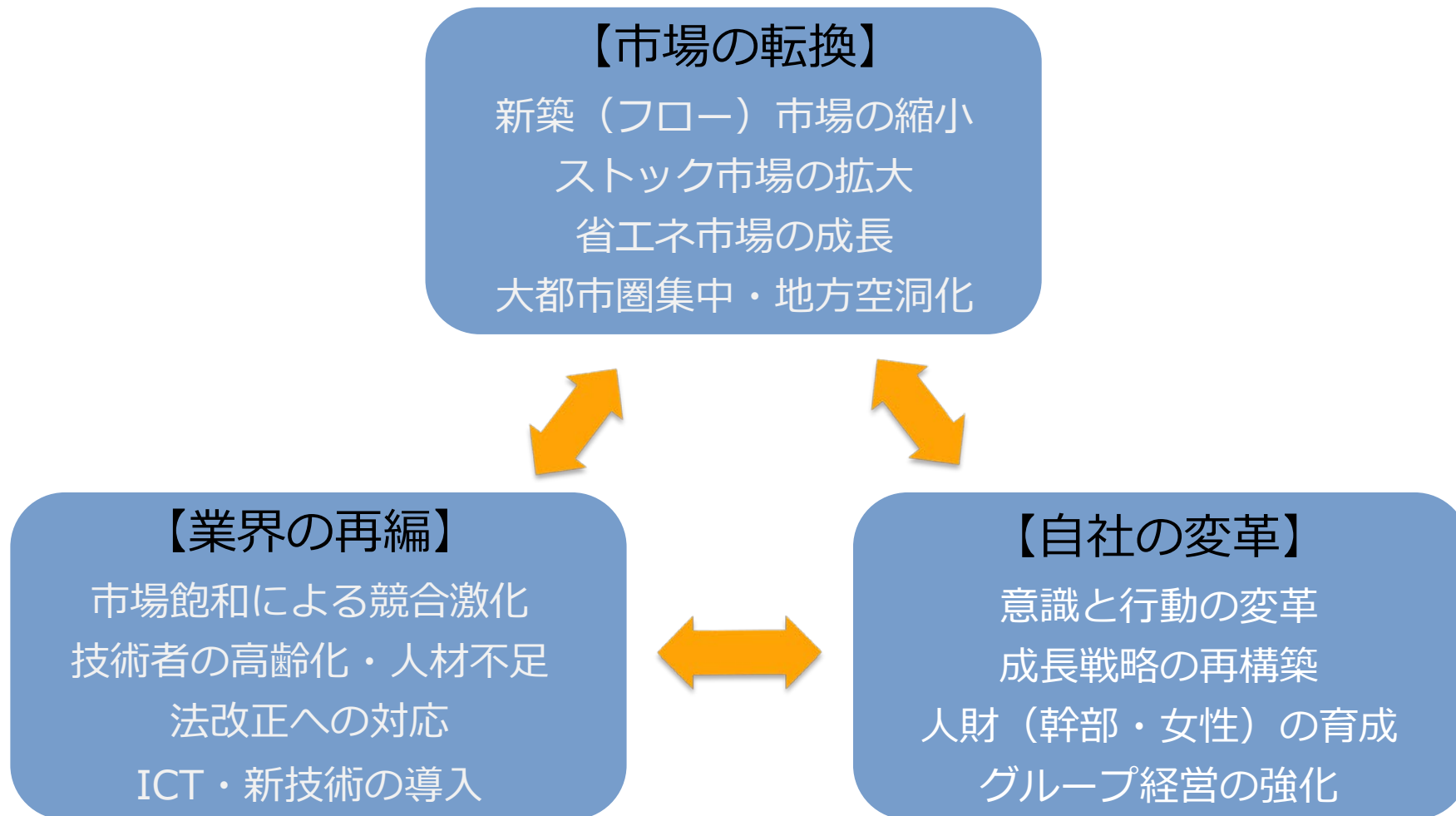
設立と同時に株式を東証一部に上場。（日本ERIは上場廃止）



中期計画最終年度（平成31年5月期）における計数目標

	平成28年5月期実績	平成31年5月期目標
売上高	114.7億円	160億円以上 (内、M&A効果30億円程度)
営業利益	5.7億円	12億円以上
営業利益率	5.0%	7.5%以上
ROE	18.9%	20%以上
配当	30円	安定的配当を継続 (配当性向は30%以上)

経営環境の変化



中期経営計画の3つの事業戦略 平成28年度-30年度

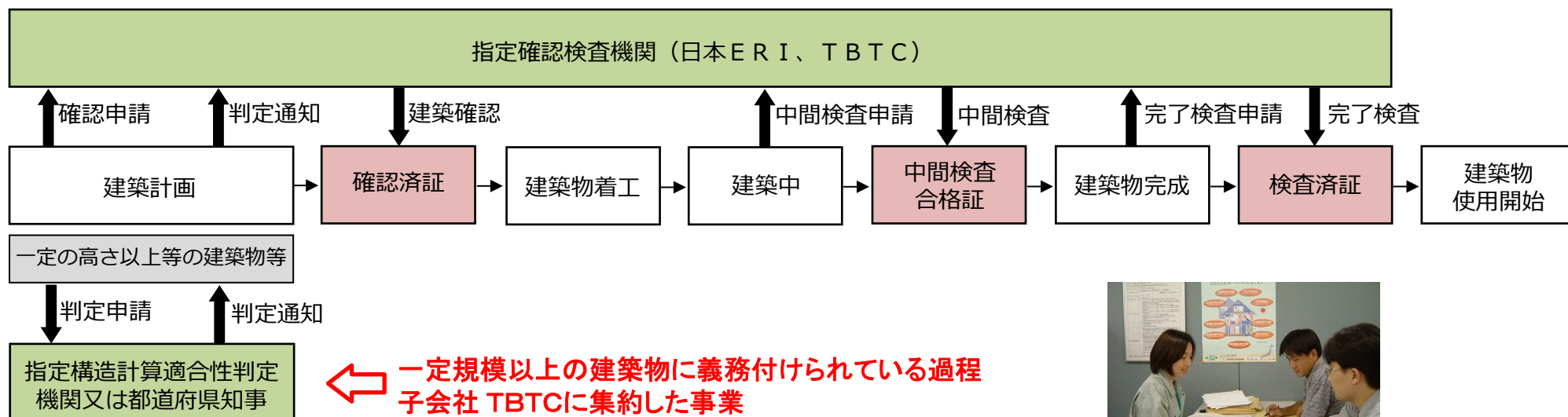
事業戦略	事業分野
既存中核事業 <収益力の強化>	確認検査、住宅性能評価（日本 E R I、T B T C）
	構造計算適合性判定（TBTC）
	構造評定（日本 E R I、TBTC）
新成長事業 <投資の拡大>	省エネ関連（日本 E R I、TBTC）
	建築ストック関連（E R Iソリューション）
	情報・教育関連（E R Iアカデミー）
新規分野事業 <事業領域の拡大>	インフラストック 土木構造物
	海外

中期経営計画の3つの事業戦略 平成28年度-30年度

事業戦略	事業分野
既存中核事業 ＜収益力の強化＞	確認検査、住宅性能評価（日本 E R I、T B T C）
	構造計算適合性判定（TBTC）
	構造評定（日本 E R I、TBTC）

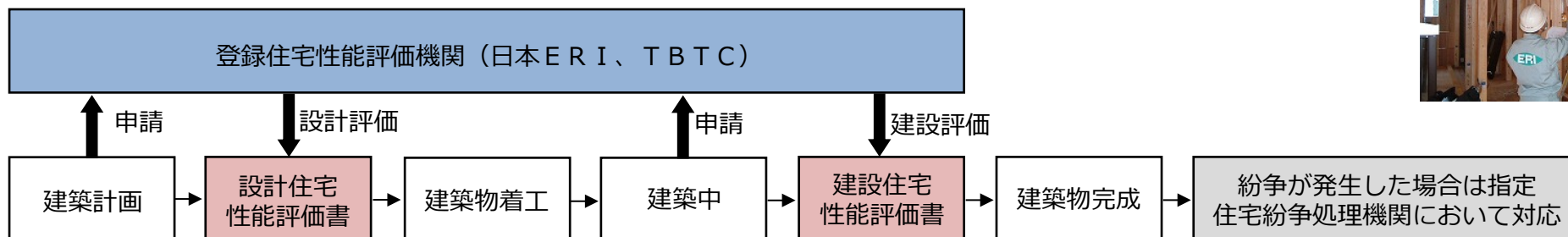
確認検査事業

すべての建築物に義務付けられた制度



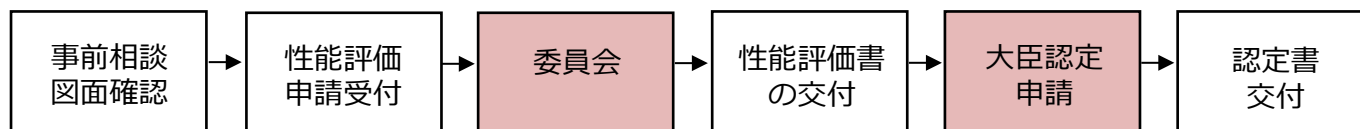
住宅性能評価事業

高い品質を評価する任意の制度

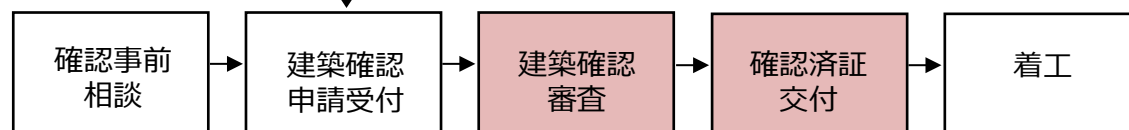


構造評定業務 超高層建築物等に義務付けられた評価

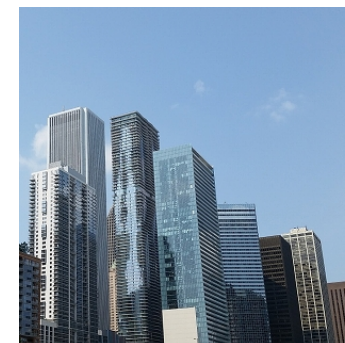
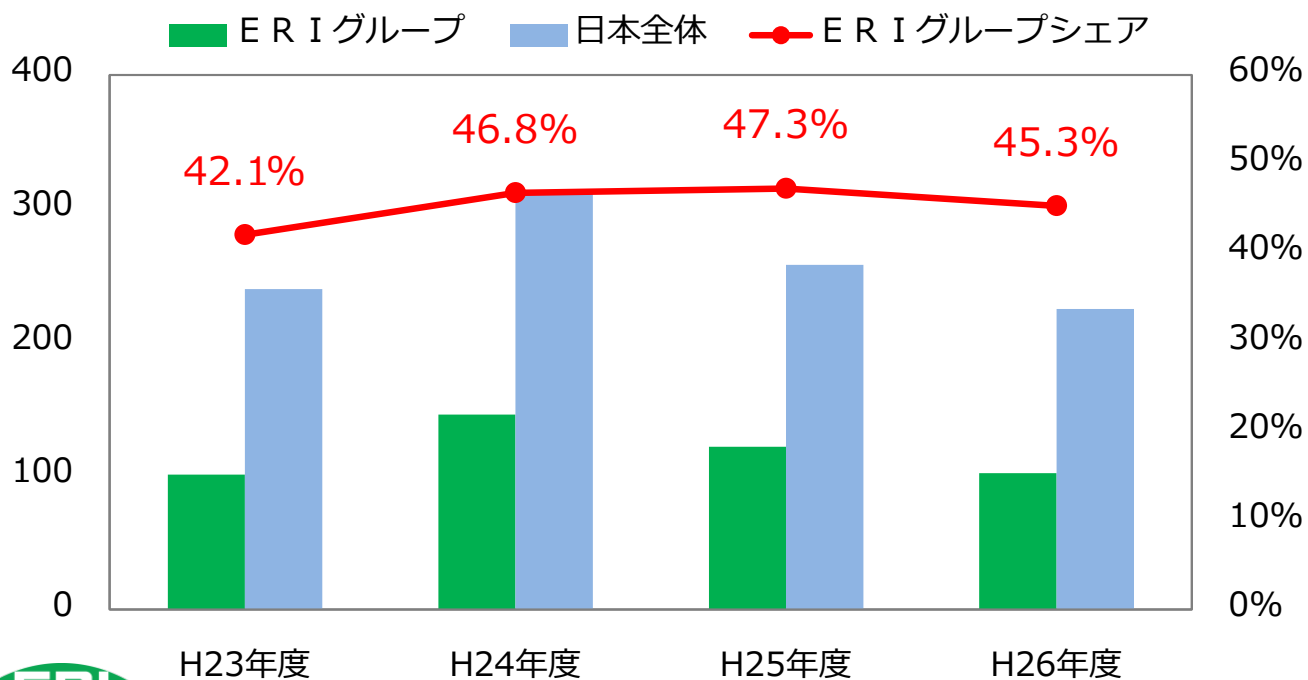
【構造評定の過程】



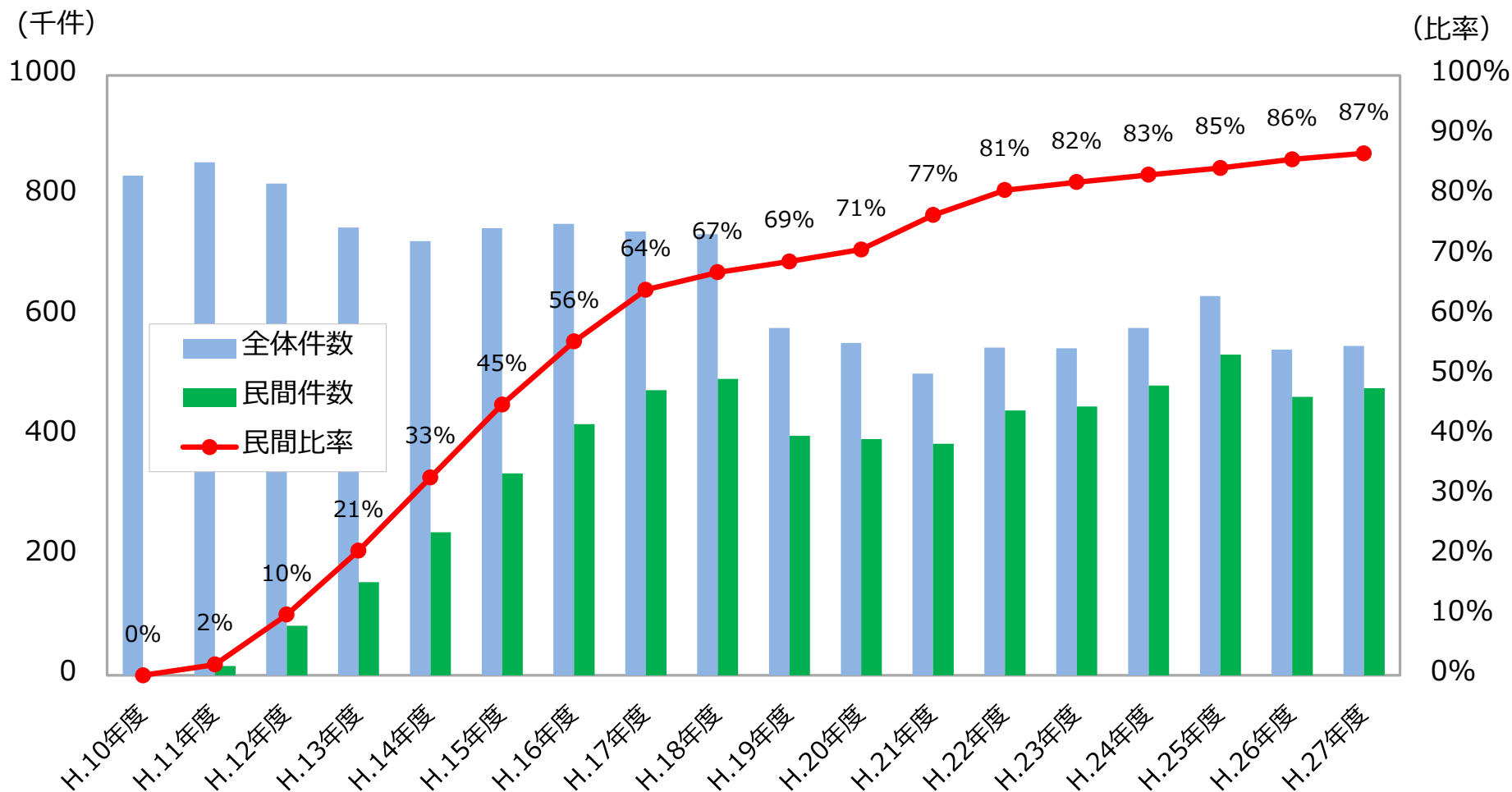
【建築確認の過程】



超高層等と免震の性能評価書交付件数と E R I シェア



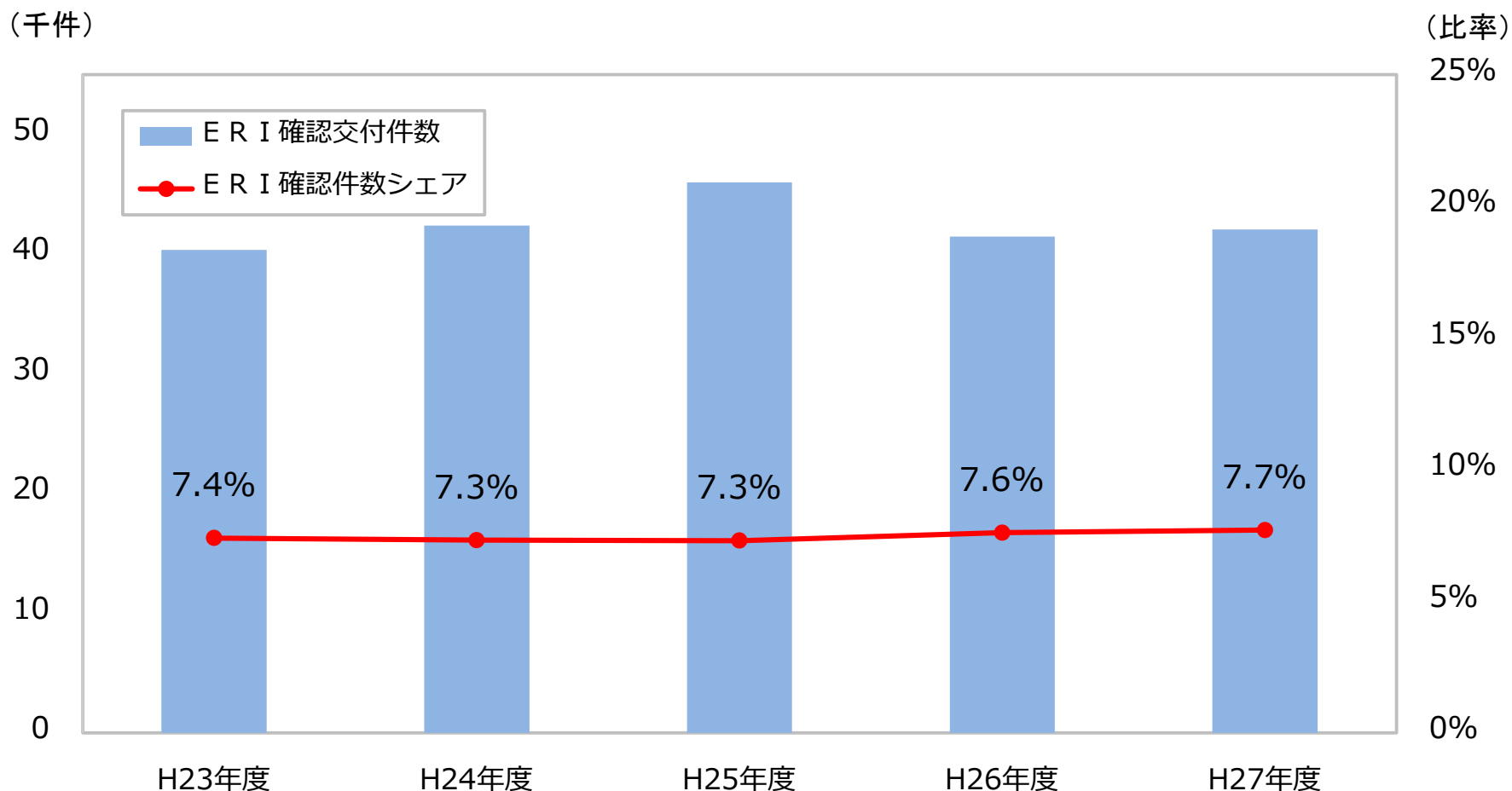
全国建築確認の件数と民間比率推移



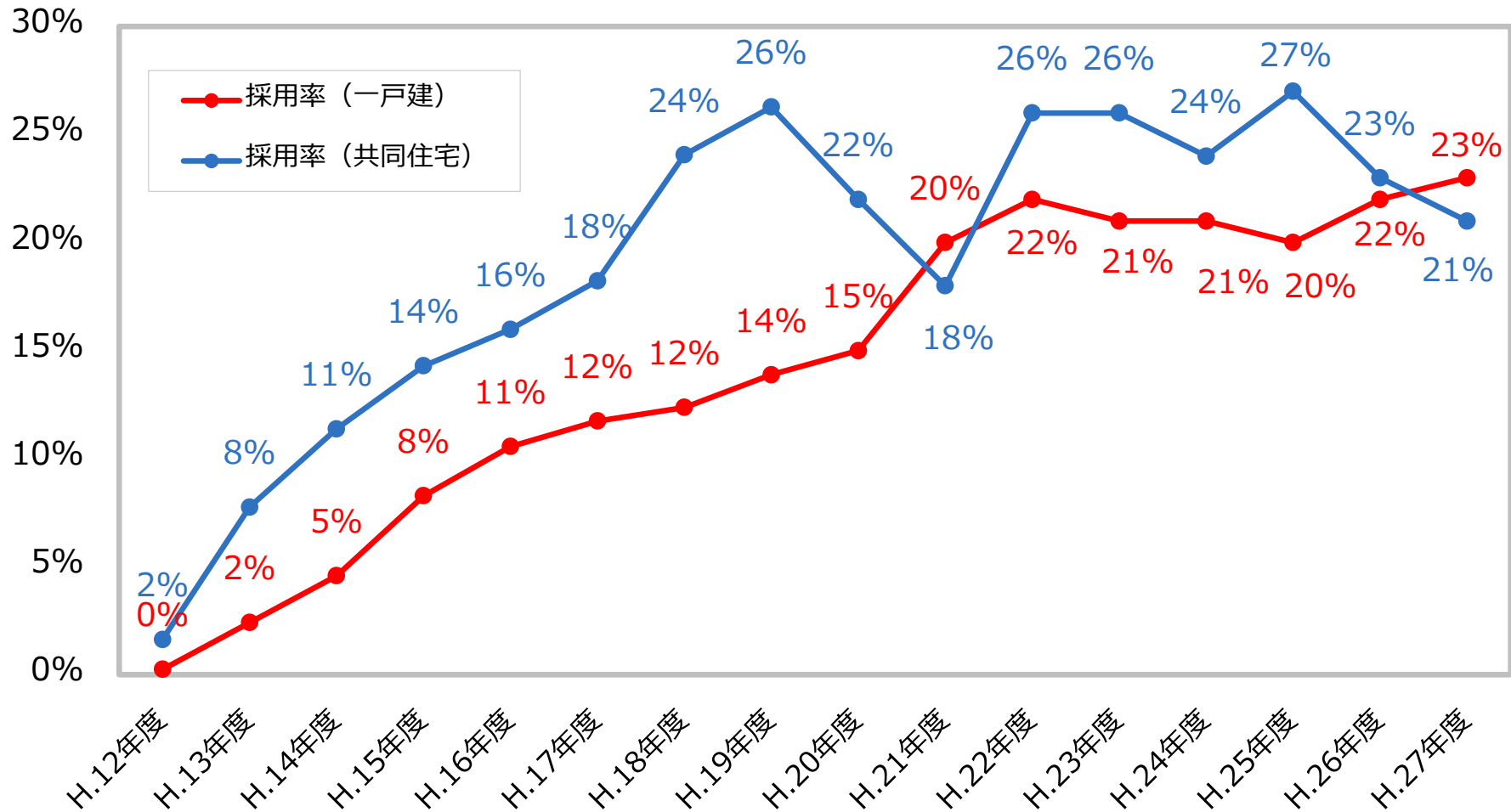
出所 国土交通省「最近の建築確認件数等の状況について」より、当社にて作成
当グラフの年度は4月～3月の期間

建築確認マーケットでの E R I グループシェア

建築確認マーケットでトップ・シェア



全国における住宅性能評価の採用率

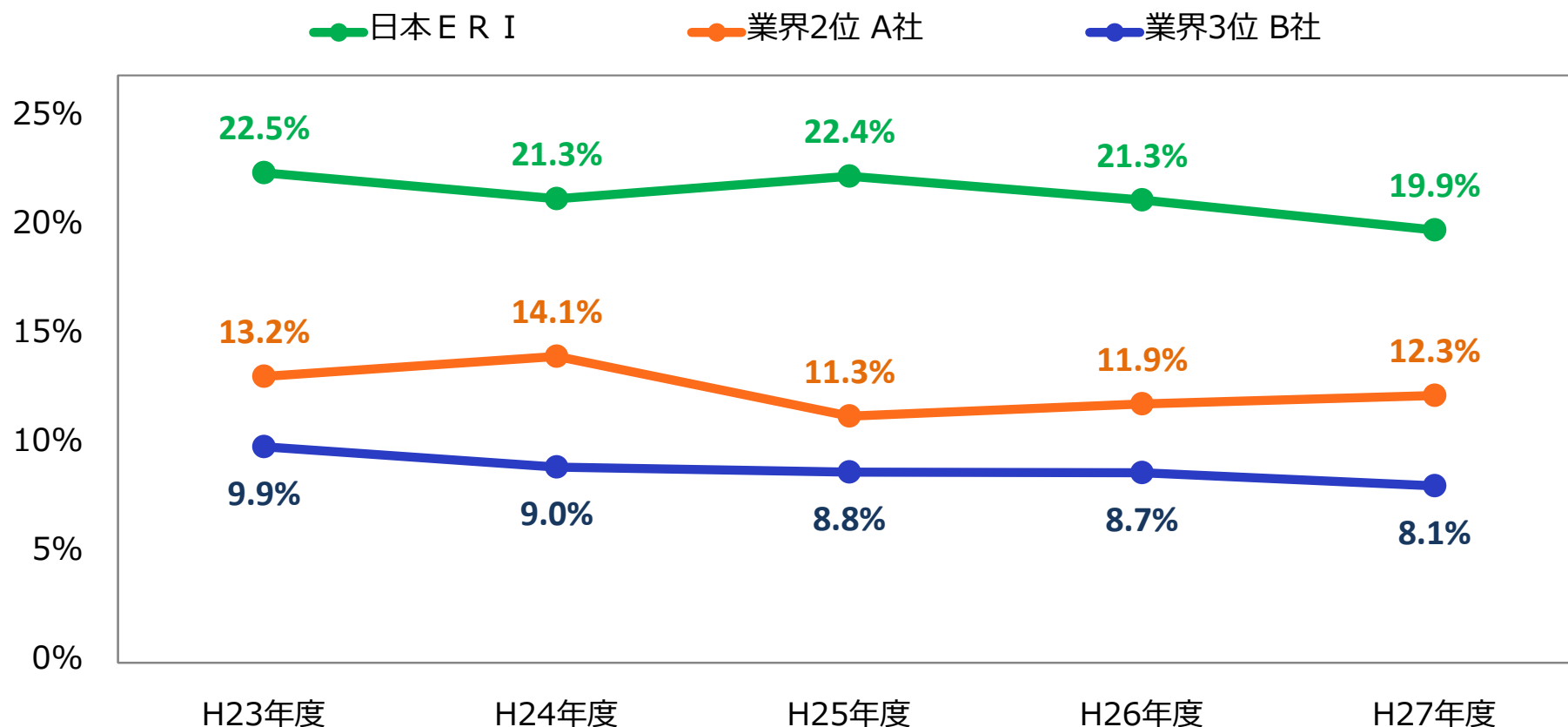


出所 一社）住宅性能評価・表示協会ホームページと国交省資料より、設計評価交付件数を使用し当社にて作成
当グラフの年度は4月～3月の期間

住宅性能評価マーケットでの E R I グループシェア

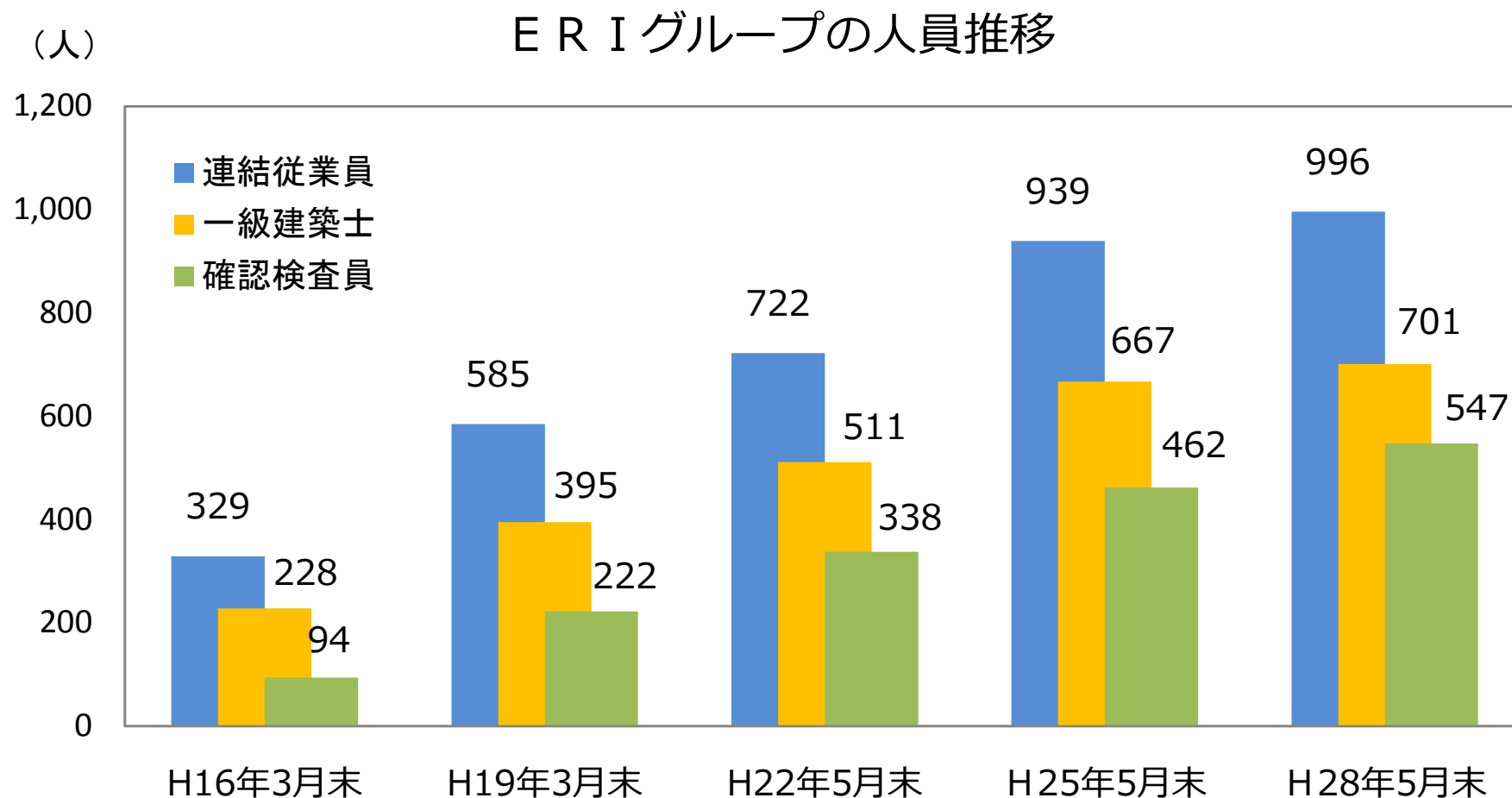
住宅性能評価マーケットでトップ・シェア

住宅性能評価機関 T O P 3 のシェア推移



E R I グループの強み

人材・・・業界最多の有資格者・高い技術力



E R I グループの強み

ネットワーク … 業界で唯一、全国に拠点を展開

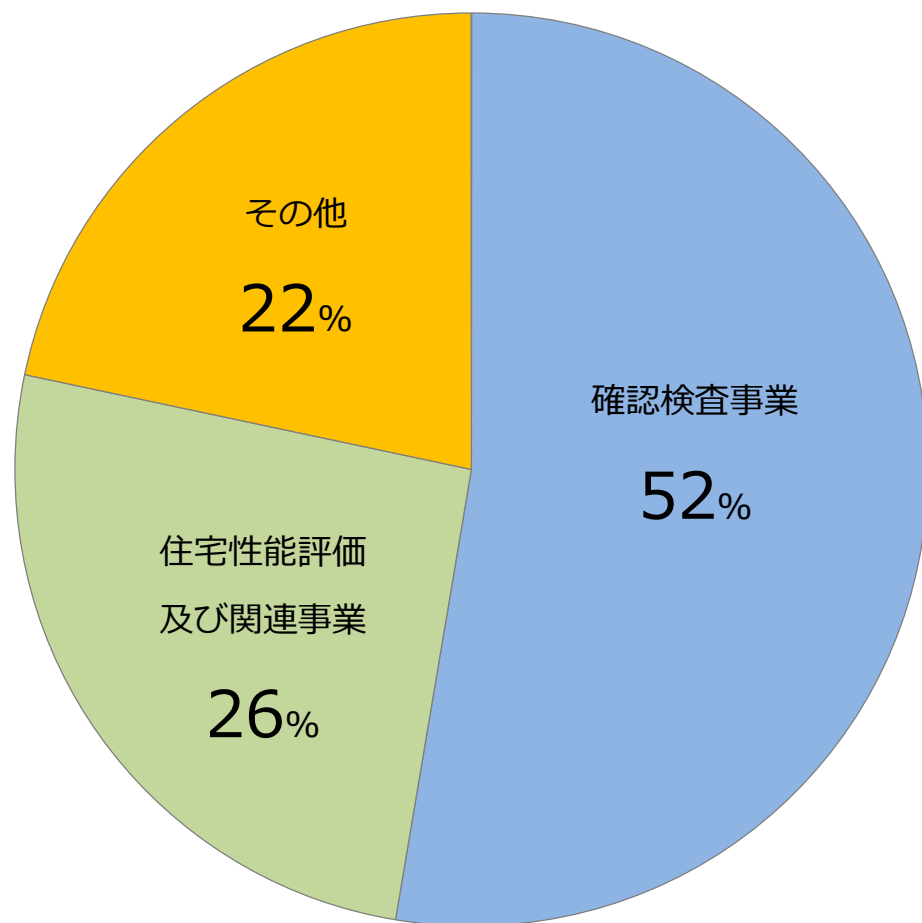
全国34拠点をワンストップサービスを提供

全国で統一のサービスを提供

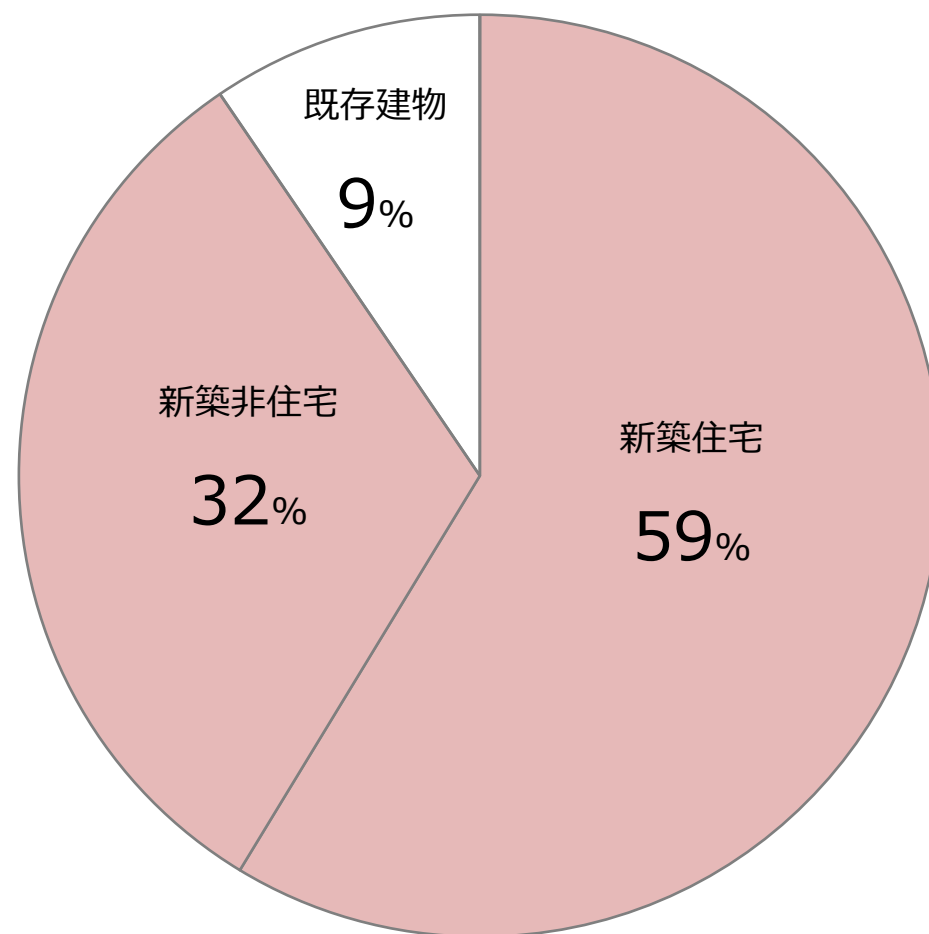


E R I グループの売上構成

セグメント別構成比

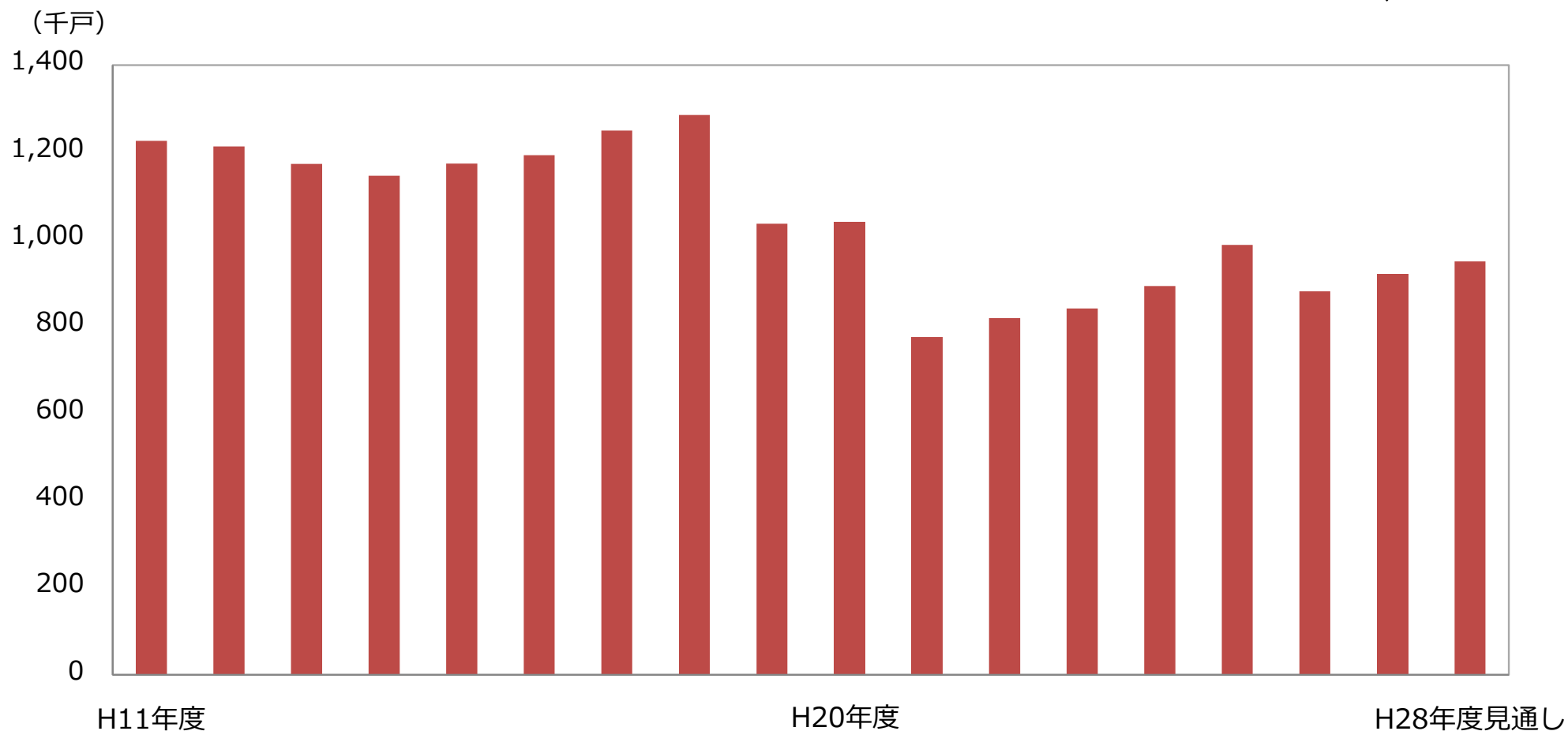


新築・既存建物別構成比



住宅・建築市場の変化 減少トレンドへ

新設住宅着工戸数（新築戸数）の推移



出所 国土交通省「建築着工統計調査報告」より、当社にて作成
平成28年度の見通しは（一財）建築経済研究所「建設経済モデルによる建設投資見通し」（平成28年4月）
当グラフの年度は4月～3月の期間

中期経営計画の3つの事業戦略 平成28年度-30年度

事業戦略	事業分野	基本方針
既存中核事業 ＜収益力の強化＞	確認検査 住宅性能評価 (日本ERI、TBTC)	経営資源配分の最適化と業務効率化の推進により利益率を改善 業界の再編機会を的確に捉え、M&Aによる市場シェアの拡大
	構造計算適合性判定 (TBTC)	体制整備を進め、業界TOPクラスへ
	構造評定 (日本ERI、TBTC)	技術力を武器に、高いシェアを維持
新成長事業 ＜投資の拡大＞	省エネ関連 (日本ERI、TBTC)	省エネ義務化の機会を捉え、省エネ関連業務を拡大し、既存中核事業のシェアアップの原動力に
	建築ストック関連 (ERIソリューション)	第三の中核事業化へ向けて経営資源を積極投入 人材確保を含めM&Aを活用（非破壊検査の本格参入）
	情報・教育関連 (ERIアカデミー)	ERIアカデミーの安定的収益基盤の確立
新規分野事業 ＜事業領域の拡大＞	インフラストック 土木構造物	建築分野から土木構造物分野へM&Aを活用し事業領域を拡大
	海外	事業展開の機会を的確に捉えるため、情報収集を継続

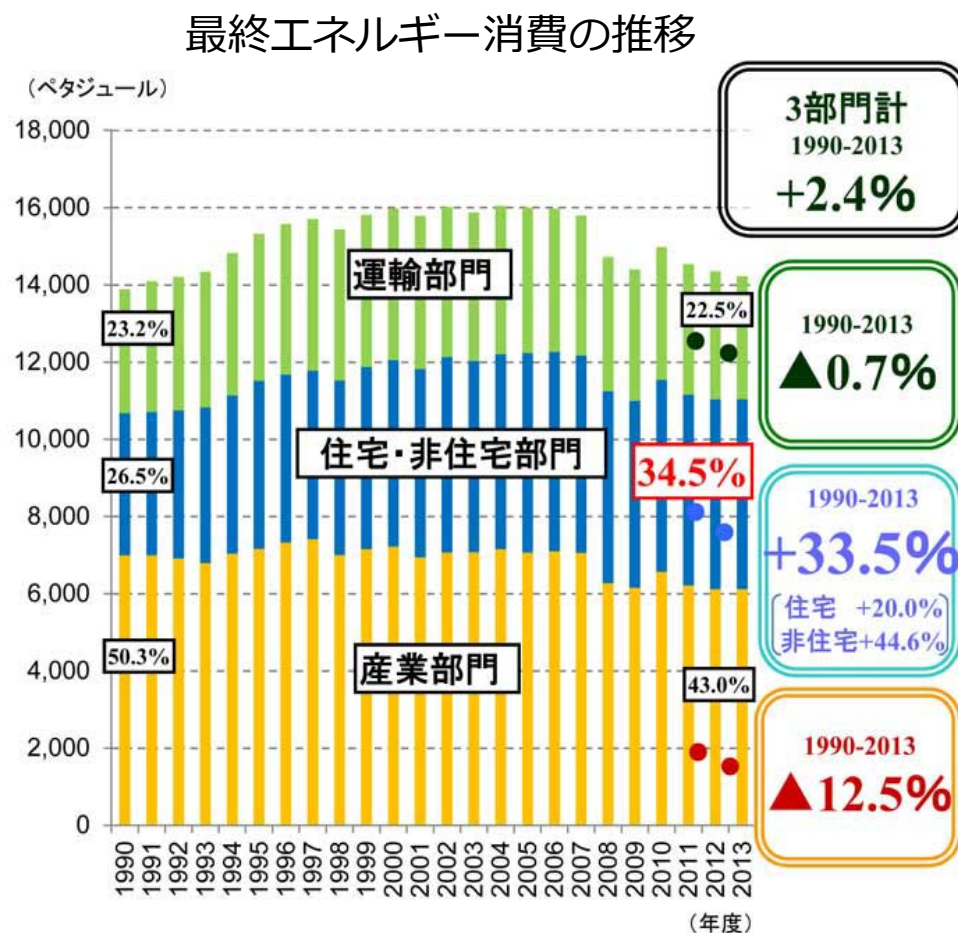
中期経営計画の3つの事業戦略 平成28年度-30年度

事業戦略	事業分野
新成長事業 ＜投資の拡大＞	省エネ関連（日本 E R I、TBTC）
	建築ストック関連（E R Iソリューション）
	情報・教育関連（E R I アカデミー）

建築物の省エネルギー化推進に向けた政策の動向

住宅・非住宅部門のCO₂削減は急務

COP21温暖化対策により、CO₂等削減目標は2030年までに26%減（2013年比）



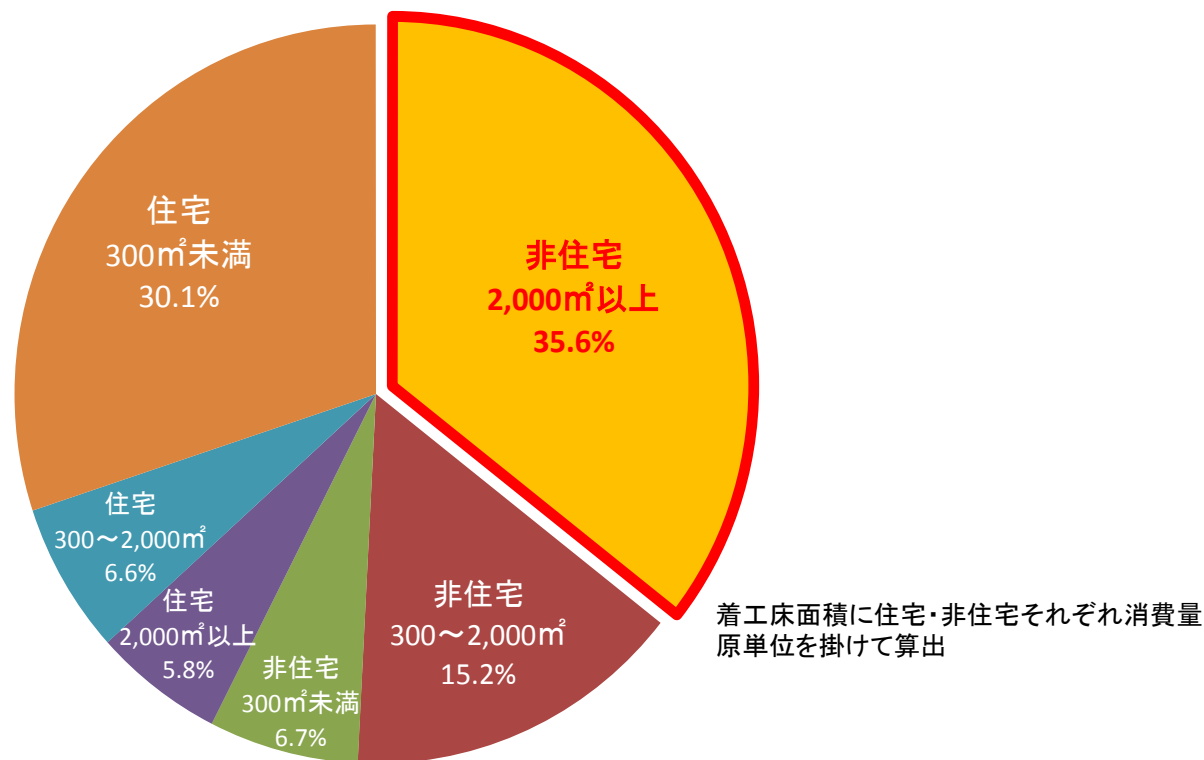
省エネ基準適合義務化へ

平成28年4月より省エネ性能の表示の努力義務化がスタート

平成29年4月より床面積2,000㎡以上の非住宅建築物に省エネ基準適合義務化が開始予定

平成32年までに全ての新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合が義務化される予定

エネルギー消費量（新築フロー）【推計】



日本 E R I が先行する省エネ関連業務

B E L S (建築物省エネルギー性能表示制度)

- 平成26年4月に住宅以外の建築物について、省エネルギー性能を評価するシンプルな表示制度として、国土交通省がガイドラインを定め創設。平成28年4月からは住宅も対象とした制度に改正、建築物省エネ法第7条の省エネ性能表示努力義務に対応
- 日本 E R I は第一号の登録機関として評価を実施

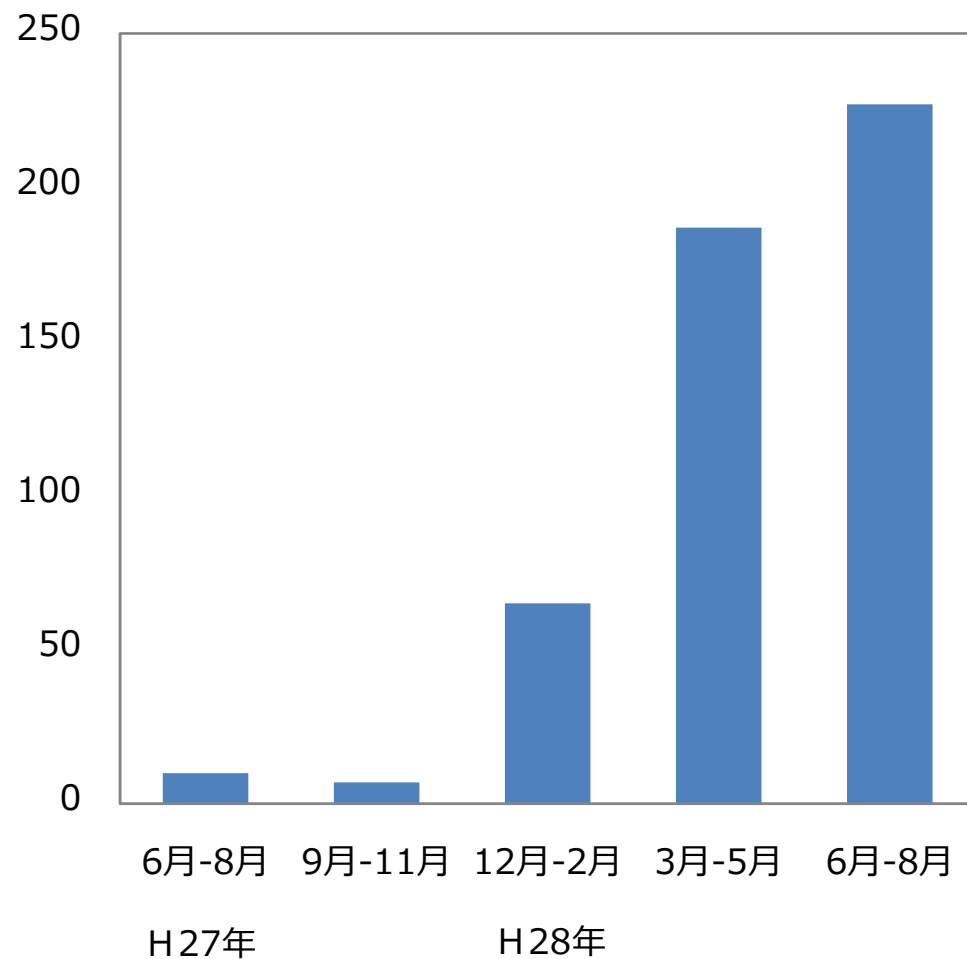
エネルギーパス

- エネルギーパスは、年間を通し快適な室内温度を保つために必要なエネルギー量を表示するドイツ生まれの「家の燃費性能」を評価する制度
- ドイツの協力を得て、一般社団法人日本エネルギーパス協会が推進
- 消費エネルギー削減量を電気代ベースで表示し、B E L S を補完
- 日本 E R I が唯一の第三者認証機関として平成26年1月より業務開始

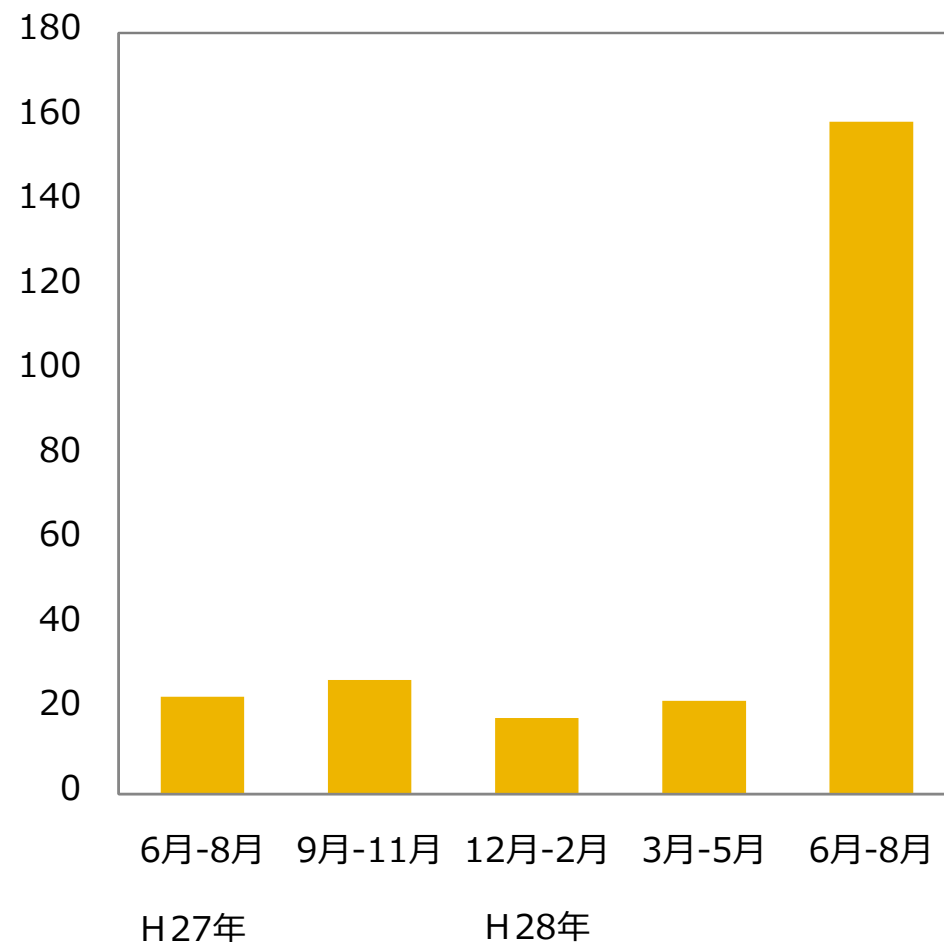


省エネ関連業務の実績（日本 E R I）

B E L S 実績戸数



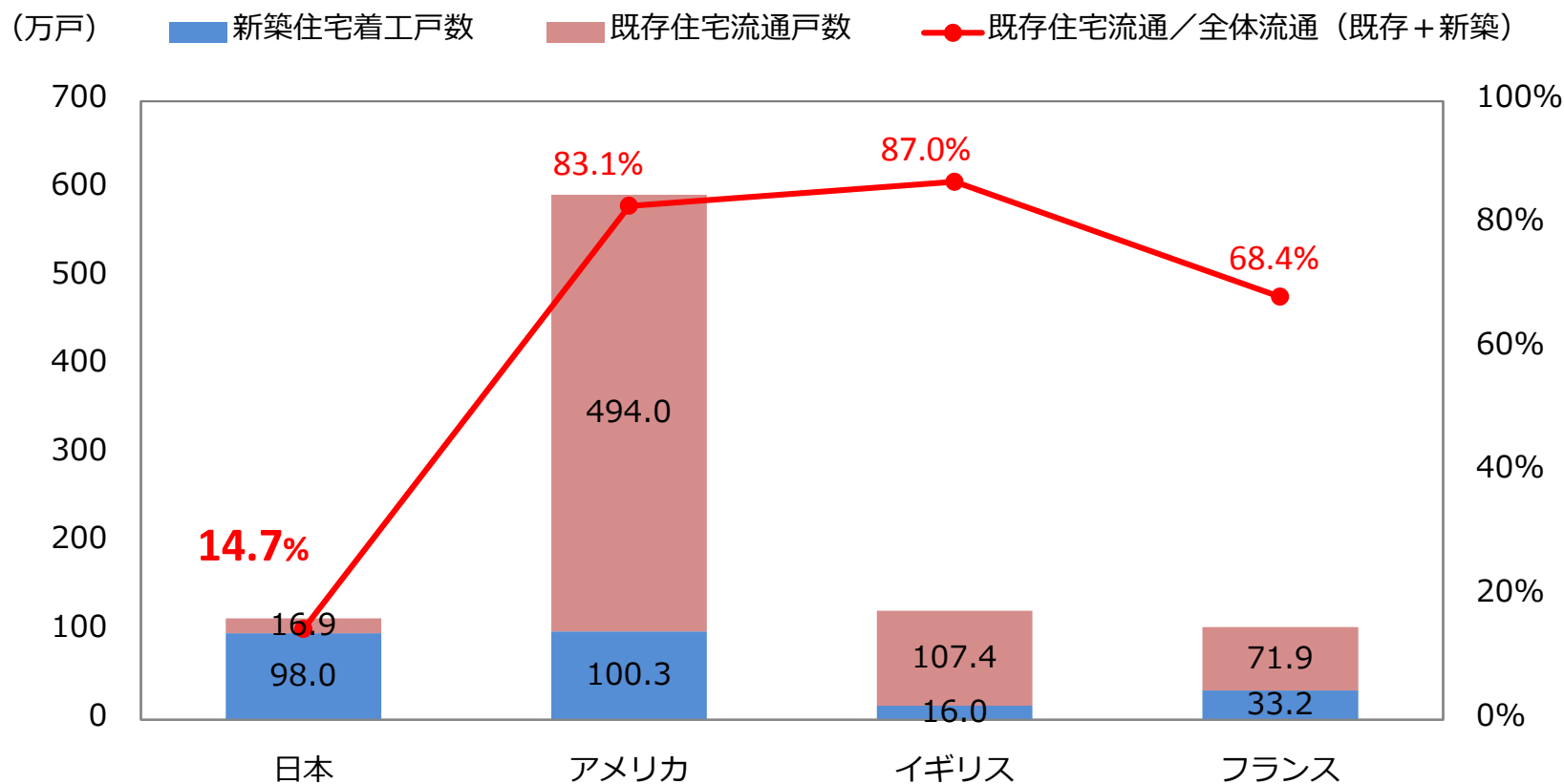
エネルギーパス実績戸数



日本の既存住宅流通市場

平成28年3月住生活基本計画における流通市場の規模拡大目標
平成25年4兆円⇒平成37年8兆円

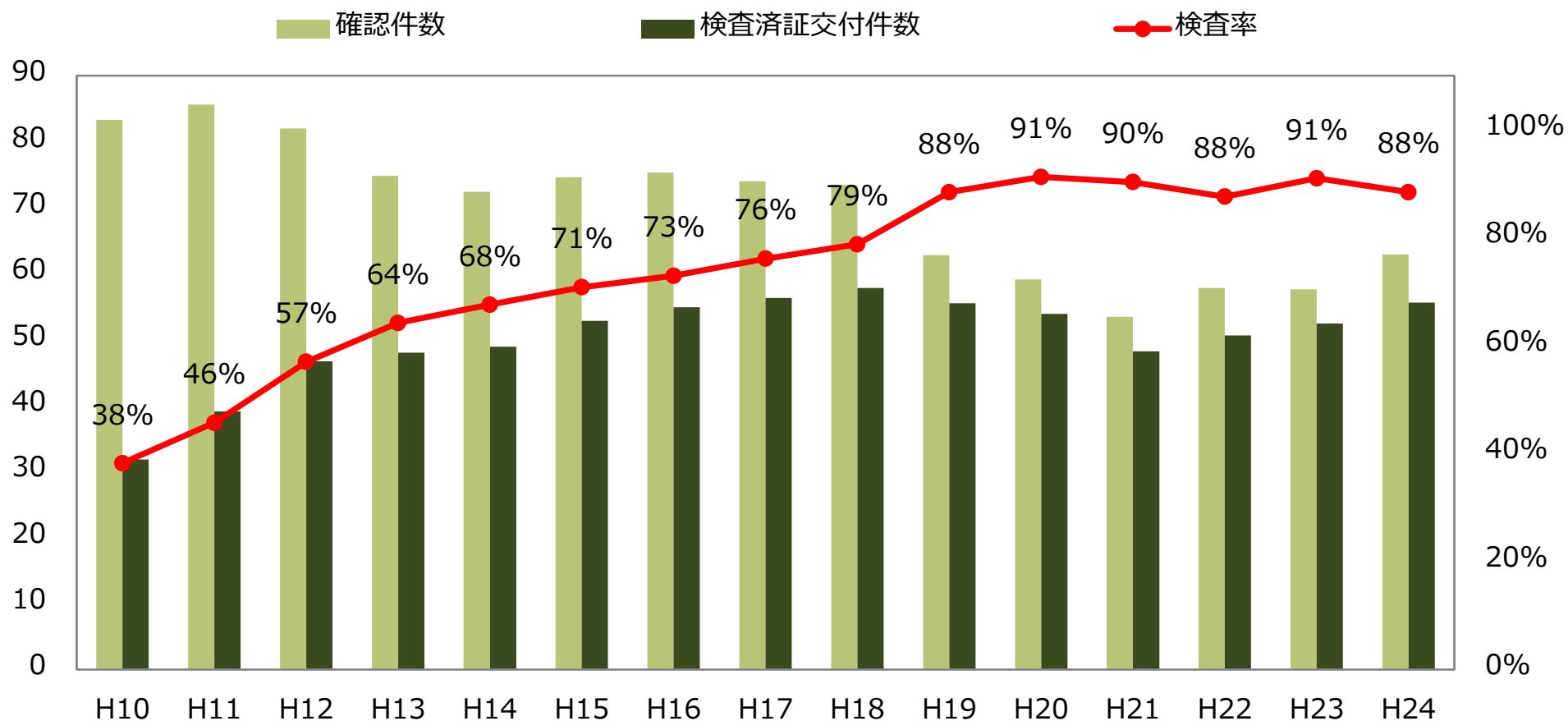
既存住宅流通シェアの国際比較



日本における検査済証のない既存建築物

改正建築基準法施工前（平成11年以前）は完了検査未実施の建築物が半数以上

全国における完了検査の実施率推移



ERIグループが先行する既存建築物関連業務

法適合状況調査（日本ERI）

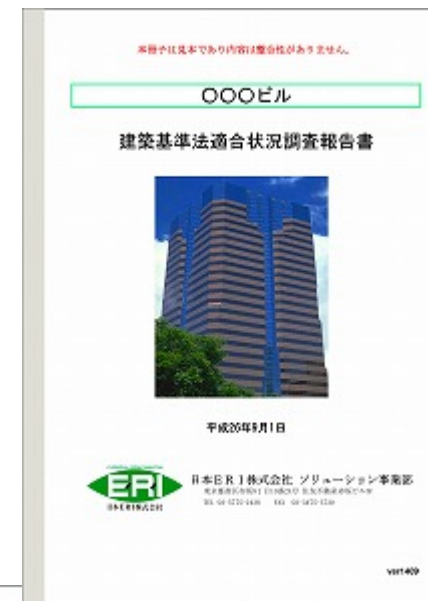
- 国土交通省が検査済証のない既存建築物の救済処置として平成26年7月にガイドラインを公表
- 指定確認検査機関が発行する法適合状況調査の報告書で違法となった建築物の活用が可能に
- 日本ERIが第一号の届け出機関となる

エンジニアリングレポート（ERIソリューション）

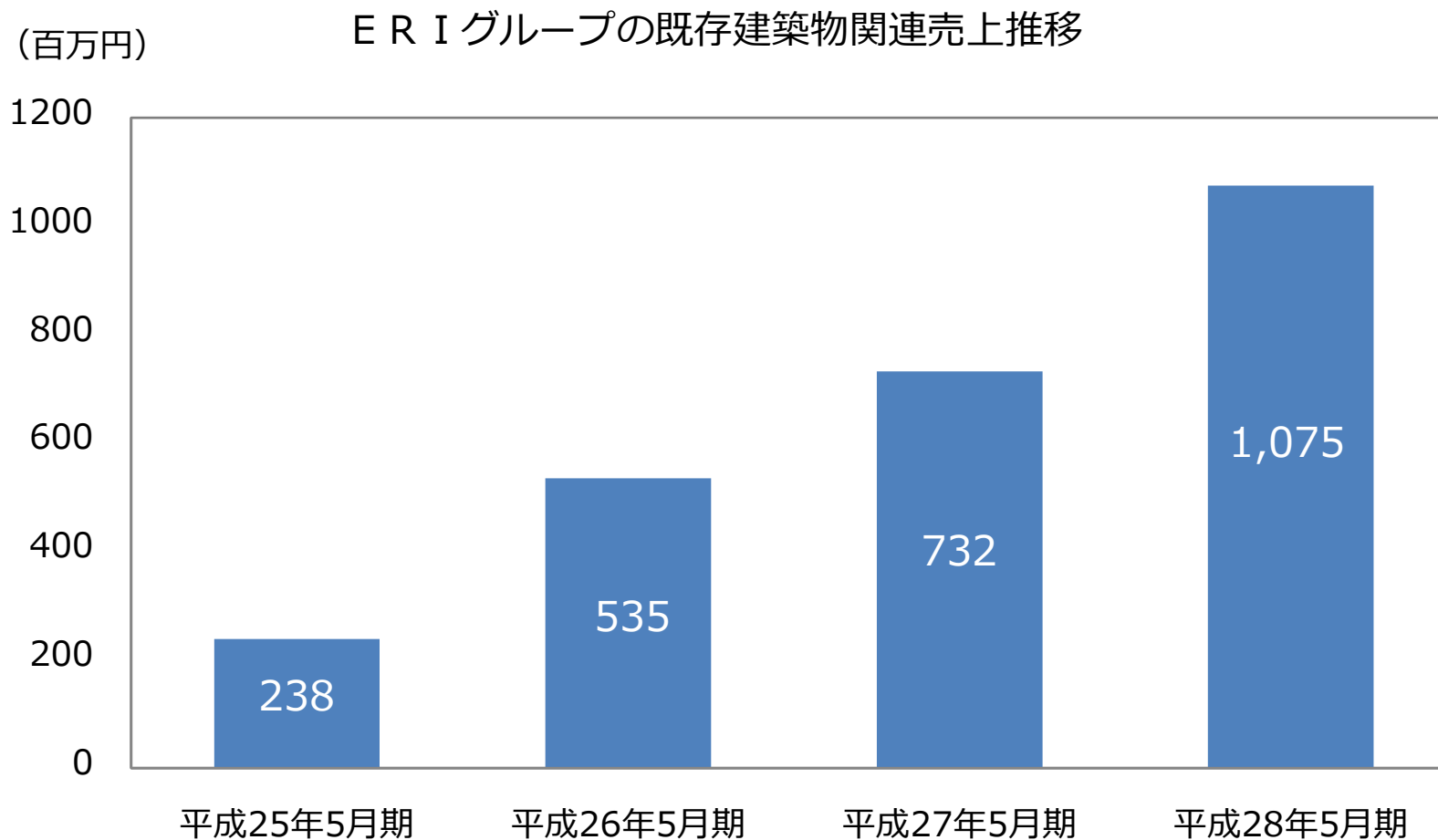
- 不動産投資信託（J-REIT）への組入時にデューデリジェンス目的で行われるエンジニアリングレポート作成業務
- シェアが平成25年5%程度⇒平成27年16%超と業界第2位へ

既存住宅診断（ERIソリューション）

- 中古住宅の売買などで活用される既存建築物の検査業務
- 平成24年に最大手の三井不動産リアルティと提携
瑕疵保証付での専任媒介契約獲得目的で活用される

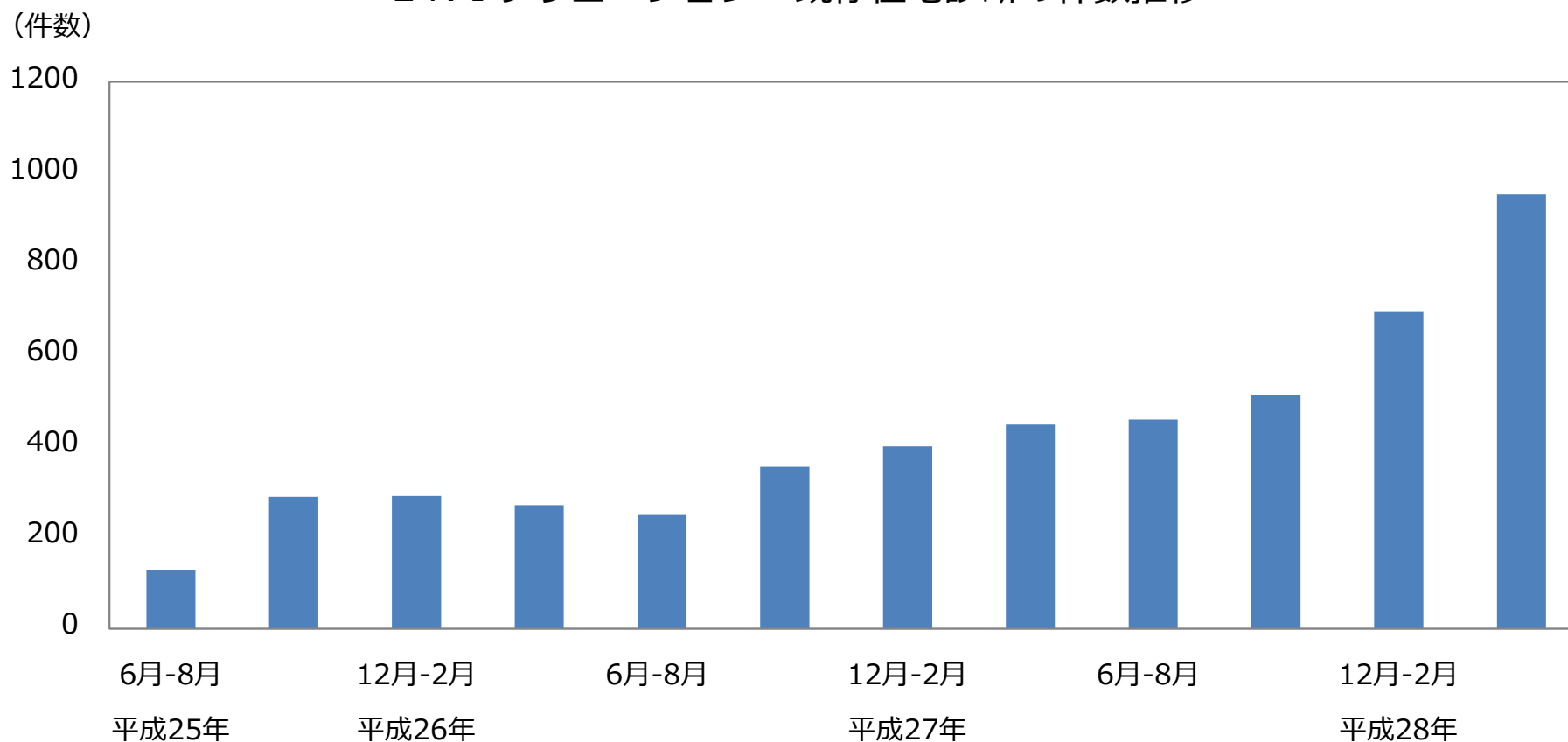


既存建築物に関する調査の拡大



既存建築物に関する調査の拡大

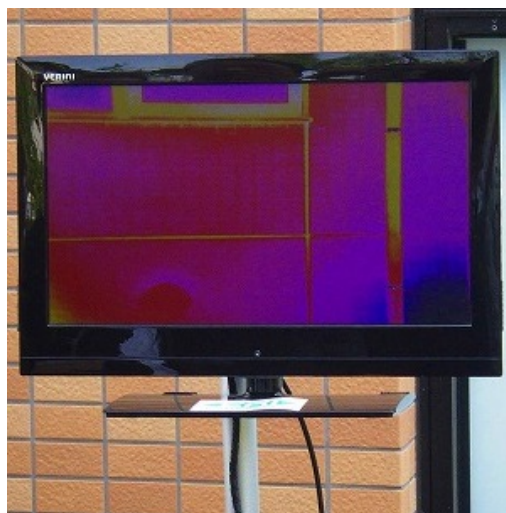
ERIソリューション 既存住宅診断の件数推移



既存建築物の調査にドローンを導入

高所作業によるリスクの低減・省コスト化を実現

最新鋭の4Kカメラや赤外線カメラを搭載したドローンを活用



中期経営計画の3つの事業戦略 平成28年度-30年度

事業戦略	事業分野	基本方針
既存中核事業 ＜収益力の強化＞	確認検査 住宅性能評価 (日本ERI、TBTC)	経営資源配分の最適化と業務効率化の推進により利益率を改善 業界の再編機会を的確に捉え、M&Aによる市場シェアの拡大
	構造計算適合性判定 (TBTC)	体制整備を進め、業界TOPクラスへ
	構造評定 (日本ERI、TBTC)	技術力を武器に、高いシェアを維持
新成長事業 ＜投資の拡大＞	省エネ関連 (日本ERI、TBTC)	省エネ義務化の機会を捉え、省エネ関連業務を拡大し、既存中核事業のシェアアップの原動力に
	建築ストック関連 (ERIソリューション)	第三の中核事業化へ向けて経営資源を積極投入 人材確保を含めM&Aを活用（非破壊検査の本格参入）
	情報・教育関連 (ERIアカデミー)	ERIアカデミーの安定的収益基盤の確立
新規分野事業 ＜事業領域の拡大＞	インフラストック 土木構造物	建築分野から土木構造物分野へM&Aを活用し事業領域を拡大
	海外	事業展開の機会を的確に捉えるため、情報収集を継続

中期経営計画の3つの事業戦略

事業戦略	事業分野
新規分野事業 ＜事業領域の拡大＞	インフラストック 土木構造物
	海外

社会インフラの老朽化

建設後50年を経過する社会資本の割合

	数量	平成25年3月	平成35年3月	平成45年3月
道路橋 (橋長2m以上の橋約70万のうち)	約40万橋	約18%	約43%	約67%
トンネル	約1万本	約20%	約34%	約50%
河川管理施設 (水門等)	約1万施設	約25%	約43%	約64%
下水道管きよ	総延長 約45万km	約2%	約9%	約24%
港湾岸壁 (水深-4.5m以深)	約5千施設	約8%	約32%	約58%

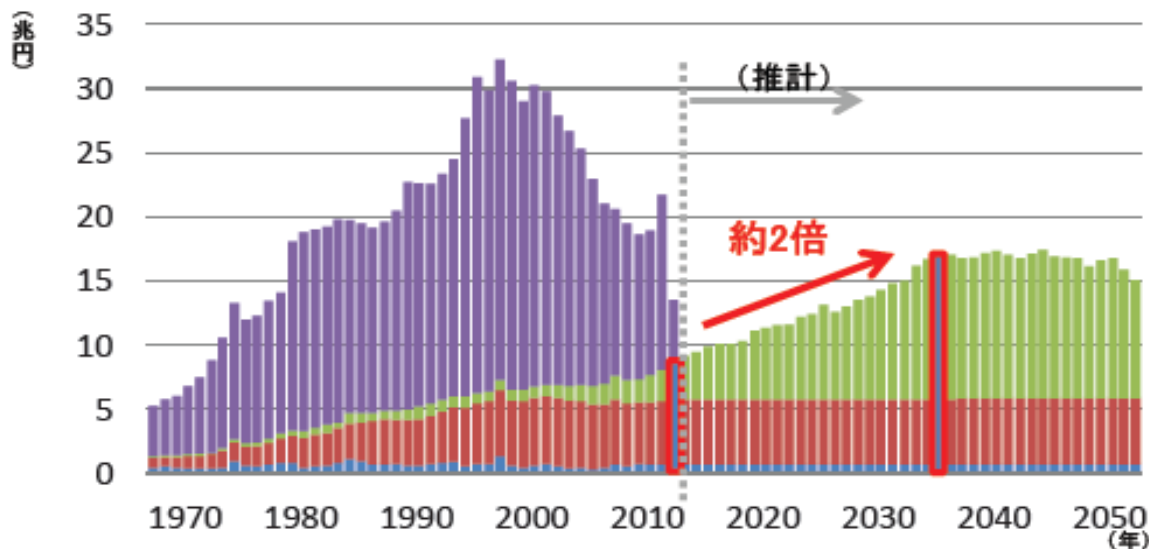
インフラの維持管理・更新費は今後大幅に増加

(国土交通省所管が対象)

平成25年度	平成35年度	平成45年度
約3.6兆円	約4.3～5.1兆円	約4.6～5.5兆円

1.5倍

維持管理・更新費の将来見通し(全国)



(国土基盤ストックが対象)

- 新設改良費
- 更新費
- 維持管理費
- 災害復旧費

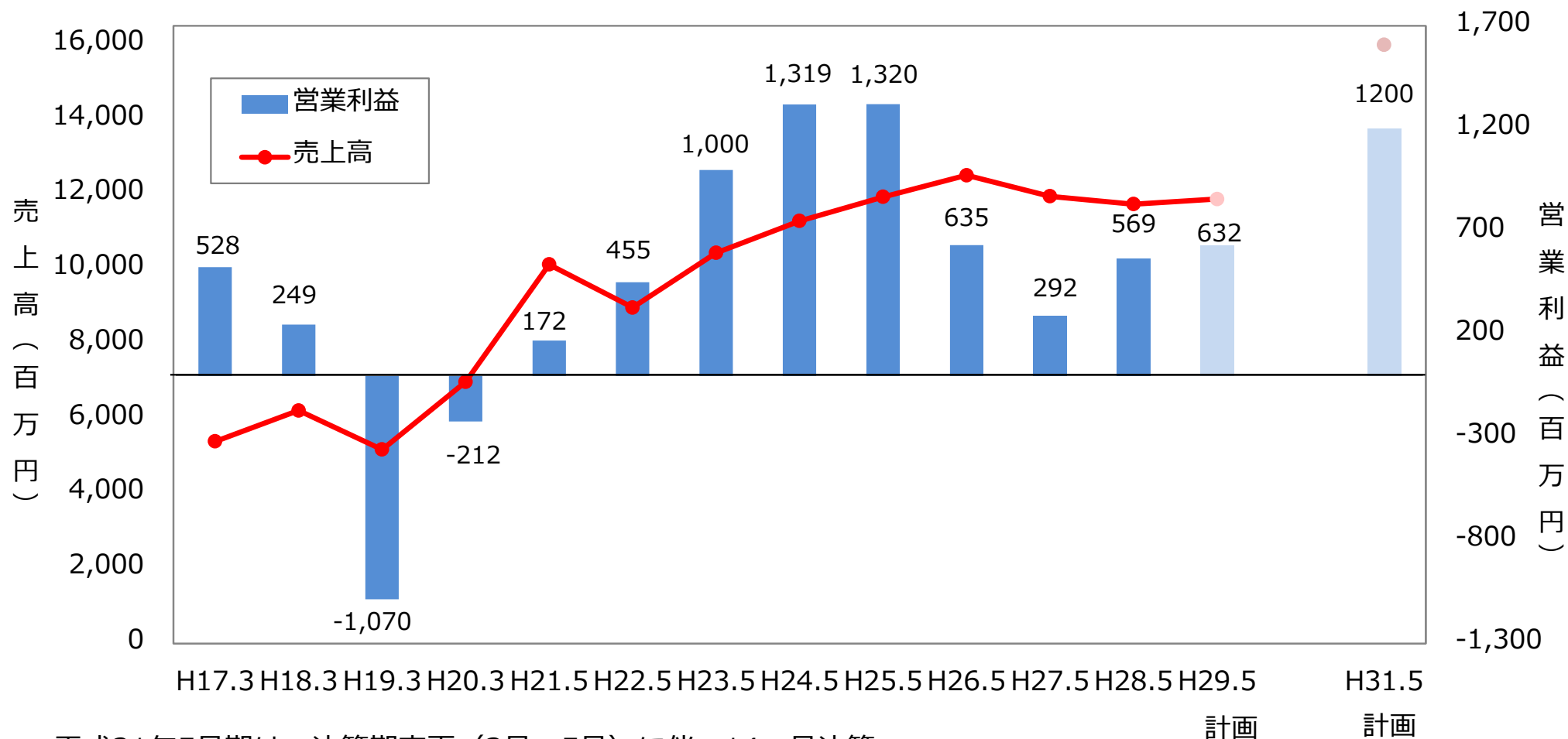
(注1) 2011年以降の新設費を0と仮定
 (注2) 統計公表値がない2008～2010年の新設改良費については、当該3カ年の公共事業関係予算の推移を把握し、この伸び率を分野ごとの実績に乗じることで、各年度の投資総額のみなし実績値とした。

出所 国土交通省「平成26年度国土交通白書 II 第2章」(平成27年6月)
 国土交通省「国土の長期展望 中間とりまとめ概要」(平成23年2月)

中期経営計画の3つの事業戦略 平成28年度-30年度

事業戦略	事業分野	基本方針
既存中核事業 ＜収益力の強化＞	確認検査 住宅性能評価 (日本ERI、TBTC)	経営資源配分の最適化と業務効率化の推進により利益率を改善 業界の再編機会を的確に捉え、M&Aによる市場シェアの拡大
	構造計算適合性判定 (TBTC)	体制整備を進め、業界TOPクラスへ
	構造評定 (日本ERI、TBTC)	技術力を武器に、高いシェアを維持
新成長事業 ＜投資の拡大＞	省エネ関連 (日本ERI、TBTC)	省エネ義務化の機会を捉え、省エネ関連業務を拡大し、既存中核事業のシェアアップの原動力に
	建築ストック関連 (ERIソリューション)	第三の中核事業化へ向けて経営資源を積極投入 人材確保を含めM&Aを活用（非破壊検査の本格参入）
	情報・教育関連 (ERIアカデミー)	ERIアカデミーの安定的収益基盤の確立
新規分野事業 ＜事業領域の拡大＞	インフラストック 土木構造物	建築分野から土木構造物分野へM&Aを活用し事業領域を拡大
	海外	事業展開の機会を的確に捉えるため、情報収集を継続

平成16年（日本ERI JASDAQ上場）以降の 連結業績推移と計画



平成21年5月期は、決算期変更（3月→5月）に伴い14ヶ月決算。

平成25年5月期までは日本ERI株式会社が公表した数値です。

中期計画最終年度（平成31年5月期）における計数目標

	平成28年5月期実績	平成31年5月期目標
売上高	114.7億円	160億円以上 (内、M&A効果30億円程度)
営業利益	5.7億円	12億円以上
営業利益率	5.0%	7.5%以上
ROE	18.9%	20%以上
配当	30円	安定的配当を継続 (配当性向は30%以上)

平成29年5月期業績予想【連結】

(単位:百万円)

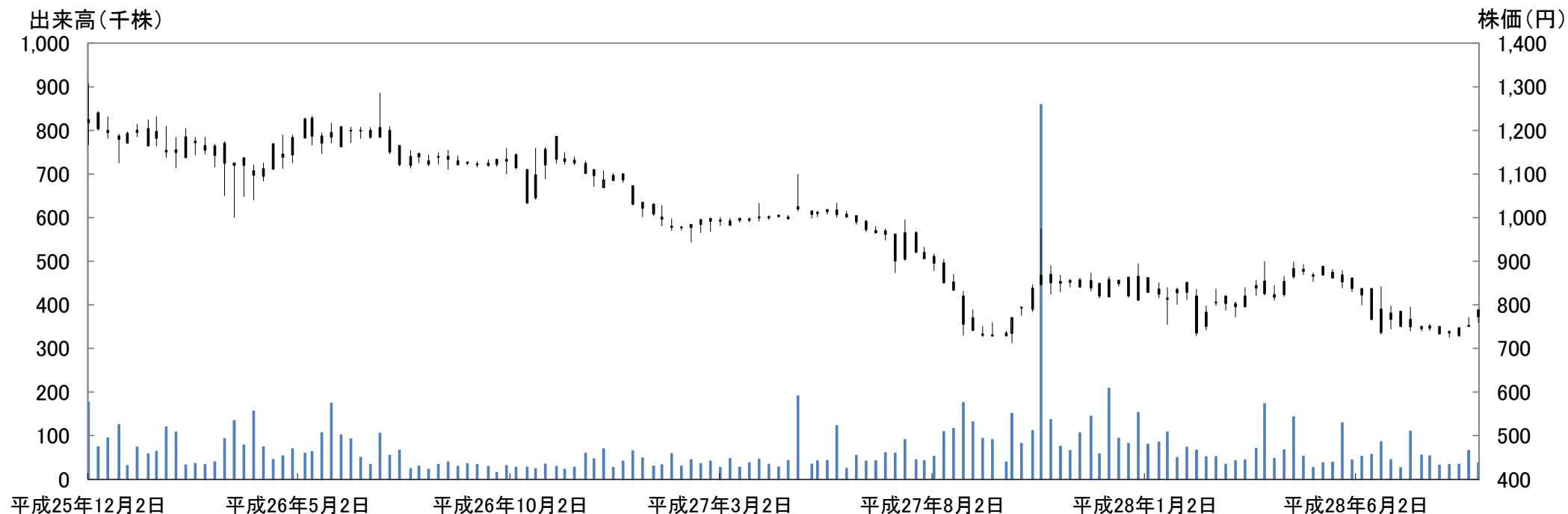
	平成28年5月期 実績 (H27/6~H28/5)	平成29年5月期 予想 (H28/6~H29/5)	増減額
売上高 (NET売上高)	11,470 (11,356)	11,879 (11,879)	408 (522)
営業利益	569	632	62
対売上比	5.0%	5.3%	—
経常利益	625	628	2
対売上比	5.5%	5.3%	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	414	400	▲13
1株当たり当期純利益(円)	52.96	51.15	▲1.81
1株当たり配当金(円)	30	30	0

株価情報

■ 株価および主要な指標

- ◆ 株価：788円（9月2日終値）
- ◆ 予想1株当り当期純利益（連結）：51.15円
- ◆ 前期1株当り純資産（連結）：295.60円
- ◆ 予想1株当り配当金（年間）：30.00円
- ◆ 予想株価収益率（P E R） 9/2現在
当社：15.40倍（東証1部平均：15.00倍）
- ◆ 前期純資産倍率（P B R） 9/2現在
当社：2.67倍（東証1部平均：1.18倍）
- ◆ 予想平均配当利回り 9/2現在
当社：3.81%（東証1部平均：1.93%）

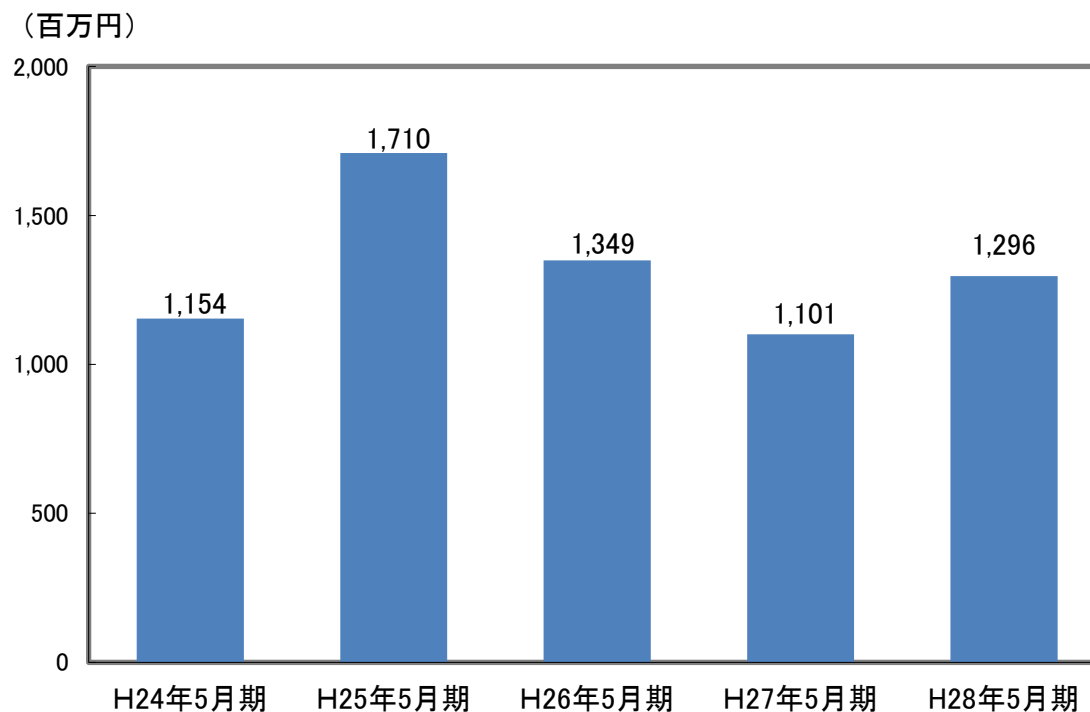
■ 株価・出来高推移（平成25年12月2日～平成28年9月2日 週足）



配当政策について

- H23年5月期に5期ぶりに復配
- H25年5月期は1株当たり配当金を37円
(通常配当32円+記念配当5円)実施
- 利益配分は**安定的な配当実施を重視**
- H29年5月期は年間配当金30円
(中間15円+期末15円)を実施予定

■ 利益剰余金合計額の推移



■ 1株当たり配当金等の推移 (連結)

	H19年3期	H20年3期	H21年5期	H22年5期	H23年5期	H24年5期	H25年5期	H26年5期	H27年5期	H28年5期	H29年5期(予)
1株当り当期純利益 (円)	▲ 158.84	▲ 46.49	34.13	67.72	86.67	90.21	102.77	▲ 5.33	2.37	52.96	51.15
1株当り配当金 (円)	-	-	-	-	23	30	37	34	30	30	30
配当性向 (%)	-	-	-	-	26.5	33.3	36.0	-	1263.2	56.6	58.6

※ 株式分割をH18年3月期(1株→2株)、及びH24年5月期(1株→300株)に実施したため、H23年5月期以前は数値を遡及修正しております。

ERIホールディングスの概要

本社	東京都港区赤坂8-5-26 赤坂DSビル
設立年月日	平成25年12月2日
事業内容	以下の業務を行う子会社の支配・管理 ①建築物の確認検査業務 ②住宅性能評価業務 ③その他建築物に係る業務等
資本金	9億9,278万円（平成28年5月31日現在）
売上高（連結）	11,470百万円（平成28年5月期）
従業員（連結）	996人（平成28年5月31日現在）
上場市場	東京証券取引所 市場第一部 証券コード：6083
発行済株式数	7,832,400株（平成28年5月31日現在） 売買単位：100株

【建築確認とは】

- ・建築物の安全・相隣関係を確かめるための制度
- ・建築基準法で定められた建築主の義務

【住宅性能評価とは】

- ・住宅の性能・品質を表す制度
- ・住宅品質確保促進法で定められた任意の制度

【その他事業とは】

- ・不動産価値を評価するデューデリジェンス、大型案件の評定、住宅瑕疵担保保険の検査など

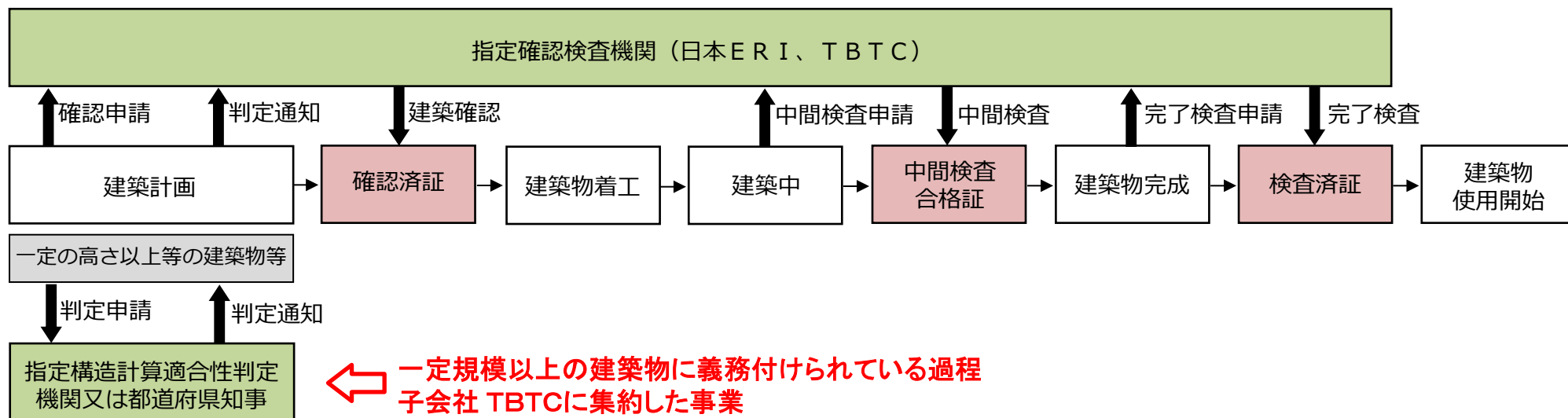
確認検査とは？

街中の建築工場の現場では、建築確認を行なった資格者の名前が必ず掲示されています。これから工事に着手する建築主に対し、ごく一部の例外を除き、その建築計画が法令（建築基準関係規定）に適合していることを証する確認済証を、工事着工前に取得することが義務付けられているためです。また工事完了後は、建築物の使用前に現場で完了検査を受け、実際に法令に適合していることを証する検査済証を取得することも義務付けられています。このような確認・検査制度は国民の安全な住まいの確保を図ろうとする建築基準法の規定によるものです。

従来は行政でのみこの建築確認・検査を行っていましたが、平成7年の阪神淡路大震災等が契機となって、平成11年施行

の建築基準法改正によって民間にもこの建築確認・検査事業が開放され（民間の実施する建築確認・検査にも行政と同等の効力を付与）、官から民への移行が始まりました。日本ERIは平成12年4月より民間事業会社としては第1号の「指定確認検査機関」として業務を開始しました。

民間開放に対する理解と認知度が低い中で、日本ERIは業務体制の整備拡充に努めながら、民間らしい優れた技術力と顧客対応能力を発揮、多くの利用者の理解と支持を得て、その後業績は拡大をたどっております。官民が並存するマーケットの中で、民間機関により行なわれる確認検査の割合（民間比率）は年々上昇し、その中で日本ERIは最大手として、マーケットシェアが7%を超えています。



住宅性能評価とは？

エンジンの排気量、馬力など性能を明快に表示できる自動車などに比べると、住宅は性能を表示する尺度に乏しく、現場での建築作業ウェイトも高いため、欠陥住宅問題が示す通り、品質のばらつきも大きくなる傾向があるといえます。そこでこのような住宅の購入をできる限り安全なものにし、住宅の相互比較も可能とするため、諸外国の制度も参考にして平成12年10月より法律に基づく制度としてスタートしたのが住宅性能表示制度です。この制度を利用するかどうかは建築主の任意ですが、利用すれば構造の安定、空気環境など10分野（平成28年2月現在）を2～5段階で評価した住宅性能評価書が発行されます。

同評価書には、設計段階の設計住宅性能評価書と、通常4回以上の現場検査を経て完工後発行される建設住宅性能評価書の2種類があり、住宅の出生証明書ともいえます。この証明書を発行するのは国土交通省に登録をおこなっている登録住宅性能評価機関で、すべて民間が担い手となっています。この制度の利用により、①性能の客観的な比較が可能、②施行ミスの防止が可能、③建設住宅性能評価書が交付された住宅については紛争処理機関（各地の単位弁護士会）による迅速な紛争処理が受けられる、などのメリットがあります。分譲マンションでは住宅性能評価の普及が進みかなり一般的になっています。

